

様式第1号（第3条関係）

会議概要

会 議 名	令和5年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和5年12月22日（金）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時55分
開催場所	足立区役所 庁舎ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

（近藤福祉管理課長）

皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今より令和5年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。本日は年末のお忙しい中お集まり、ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。私は本日の司会を務めます福祉管理課長、近藤でございます。どうぞよろしくお願いたします。

皆さまには、日頃から足立区の地域保健福祉の推進につきましてご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

開会に先立ちまして、皆さまにお願いがございます。携帯電話、スマートフォンにつきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。また、途中休憩を挟みませんので、お手洗い等につきましては適宜抜けていただいて構いませんので、よろしくお願いたします。

それではまず、お手元の資料の確認をいたします。事前にお送りしました資料は、クリップ留めをしておりますこちらの次第でございます。それから委員名簿、報告事項3、別添資料、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）、こちら冊子になっております。報告事項5、別添資料、足立区高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画中間報告、こちらの黄色い冊子でございます。情報連絡事項の2としまして、別添資料、令和4年度足立区福祉110番（年次報告書）、こちらの水色の表紙になっております。それから情報連絡事項4で、別添資料、令和5年度あだちの介護保険、こちらのピンク色の表紙でございます。それから情報連絡9、別添資料、令

和4年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書、こちらの冊子でございます。こちら、以上7点になります。

また、本日席上に配布している資料といたしまして、報告事項14、家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認について。こちら、最新の情報にしてございます。あと、事前に頂きましたご質問表を1枚、席上にお配りしております。

また、皆さまのところに足立区福祉事業概要令和4年度実績、毎年12月にお配りしているものがございます。それと、地域保健福祉計画の策定部会の皆さまに関しましては、足立区地域保健福祉計画の修正作業の進捗状況に合わせて、現時点の冊子を席上に置かせていただいております。

資料が不足している場合がございますら、挙手にてお知らせいただければと思います。また、質問票をお持ちの方で、まだご提出いただいていない方がいらっしゃいましたら、挙手にてお申し付けください。大丈夫でしょうか。

それでは協議会を進めます。本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項によりまして、過半数の委員の出席により成立いたします。本日は全委員50人中35名の出席をいただいておりますので、協議会は成立という形になります。

それでは、ここからは菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。

（菱沼会長）

皆さん、こんにちは。これから令和5年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を始めたいと思います。

まず始めるに当たりまして、これまで委員の皆さま方におかれましては、専門部会等でいろいろご意見頂いてきたかと思っております。そのことにお礼申し上げたいと思って

います。各課の種別のところがありますけれども、一方で、横断的に横串を刺していくというところは国のほうでも言われてきているところですので、この協議会においても、皆さん方それぞれ感じてらっしゃることをこの場で共有していけたらというふうに思っているのです、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日もいろいろ報告いただくんですけども、大事にしたいのは、事業の先にある区民の人たちの顔がどうなっているのかということなのです。区民の方々の暮らしというものをイメージしながら、今日のそれぞれの報告事項等についても、ご意見頂けたらなと思っているのです、よろしくお願いいたします。

今日の議題については、お手元の次第のとおりとなっています。議題のうち、情報連絡事項については、時間の都合上、説明を省略いたします。皆さんから活発なご意見、ご質問いただくように、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、この協議会の委員名や会議録などは、区民の方へ公開することになっています。記録の関係上、ご発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

それでは、連絡事項に入っていきます。

まず足立区地域保健福祉推進協議会委員の交代について、事務局から説明をお願いします。

(近藤福祉管理課長)

足立区地域保健福祉推進協議会委員の交代についてご連絡いたします。足立区障害者団体連合会から選出の委員が交代になりましたので、ご紹介いたします。お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立をお願いいたします。

足立区障害者団体連合会会長代行、金子孝一郎委員です。

ありがとうございました。ご着席ください。

金子委員の委嘱状につきましては、失礼ながら本日席上に置かせていただいております。これをもって委嘱状の交付に代えさせていただきます。

なお、金子委員には、介護保険・障がい福祉専門部会も併せて務めていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

それでは、報告事項に入ります。報告事項1、足立区民設学童保育室の選考状況についてを江川住区推進課長から説明をお願いします。

(江川住区推進課長)

住区推進課長の江川でございます。よろしくお願いいたします。では説明をさせていただきます。件名が足立区民設学童保育室の選考状況についてでございます。

令和6年4月1日から開設する民設学童保育室を公募いたしまして、その選考状況をご報告する内容になっております。項番3、応募審査件数、表がございしますが、記載の8地区で公募を行っております。この中の1番から5番までで一度応募がございまして、その後、応募後の辞退ですとか不選定等ございまして、選定は1区にとどまっております。選定された事業者につきましては、項番4に記載をさせていただきます。

続きまして、2ページになりますが、選定までの経緯等は記載のとおりとなります。

それから3ページでございますが、項番

7、選定に至らなかった地域についての対応でございますけれど、事業者からは適した物件が見つからなかったですとか、賃借料が高く事業者としての採算が合わなかったというご意見も頂いておりますので、令和6年3月に予定しております整備計画の見直しを踏まえ、改めて公募を実施したいというふうに考えております。またその際は、賃借料補助の見直しなども検討し、不足する全ての地域で募集を行いたいというふうに考えております。

4ページ以降は、審査会の結果を付けさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

説明は以上となります。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項2、『足立区地域保健福祉計画』策定に係るアンケート・地域懇談会の実施結果及び今後のスケジュールについてを近藤福祉管理課長から説明をお願いします。

(近藤福祉管理課長)

報告事項2になります。9ページをお開きください。

『足立区地域保健福祉計画』アンケート・地域懇談会の実施結果、今後のスケジュールについてでございます。アンケートにつきましては、7月のときに一度、数などはお示しさせていただきました。改めて、ここでご報告させていただきます。

アンケートにつきましては、回答数1,812件。対象としましては、民生児童委員や保護司、区職員、あと高齢とか障害とか、施設のほうにお願いをいたしまして、その従業員の方、またケースワーカーとか、そういう方のいろいろの方からご意見を頂戴したところでございます。主な意見は、こちらの下のほうに記載をさせていた

だきましたが、経済的な困窮とか、8050問題とか、ごみ屋敷、孤立というお話もいただいたところでございます。

11ページになりまして、これに伴いまして、地域懇談会を実施しました。竹の塚障がい福祉館での回が、一番参加者が多くて、26名お集まりいただきました。大体10名前後のところ、話し合いをするにはちょうどいい人数でお話しができたと感じています。今回は区内5圏域で実施いたしましたが、来年度、重層的支援体制を整備していくにあたり、その後も、こちらの地域懇談会については実施していければと思っているところでございます。

併せて、今後のスケジュールですが、計画の素案ができましたところでパブリックコメントを実施していきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項3、足立区障がい福祉関連計画の策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施について、そして報告事項4、令和5年度【下半期】介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所に対する物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業の実施についてを日吉障がい福祉課長から説明をお願いします。

(日吉障がい福祉課長)

障がい福祉課長、日吉でございます。よろしく願いいたします。

資料13ページ、報告事項3、足立区障がい福祉関連計画の策定に伴う中間報告及びパブリックコメントの実施についてでございます。

障がい福祉の計画につきましては、今現在、障がい者計画、障がい福祉計画、障が

い児福祉計画が、現在の計画が令和5年度でいったん区切りを迎えるということで、令和6年度からの新たな計画を現在策定中でございます。その計画につきましては、資料の2番に書いてあるような主な内容で今、策定を進めており、今回その素案のほうことができましたので、別添資料として添付させていただいておりますので、内容はそちらをご覧ください。

今後については、あくまで今現在のものは素案でございますので、今後、今現在、実施しているパブリックコメント、また、障害者団体等からの意見のほうを伺いまして、内容のほう、さらに精査をして、細かい部分修正したものを最終的なものとして、令和6年4月から新たな計画の下、障がい福祉行政の推進ということで進めていきたいと考えてございます。

続きまして、14ページをご覧ください。

報告資料4、令和5年度【下半期】介護サービス事業所・障がい福祉サービス等事業所に対する物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業の実施についてでございます。こちら、介護サービス事業所・障がい福祉サービス事業所に、昨今の物価高騰の対策として、区のほうから独自の給付金のほうを支給している事業の下半期についての内容のご報告でございます。こちら、令和4年度から、今年度の上半期についても、こちらの給付金のほうを支給してまいりましたが、下半期についても、同じような考え方に基きまして算定した給付金を各事業所のほうに支給したいと考えてございます。

2番の事業内容の括弧1のほうをご覧ください。ただきたいんですけども、8月に区内事業所等にアンケートを行いまして、その調査結果等を基に、計算の根拠をこちらのほう

でいろいろつくりまして、1事業所につき5万5,000円から91万5,000円というような形で、各事業所の規模に従って支給をしていきたいと考えてございます。支給の期間は、申請をこの12月の下旬から3月頃まで申請を受け付けて、実際の支給は、恐らく1月の下旬からになるというような形で今現在進めてございます。

3番の事業規模ですが、対象の事業所は、介護と障害合わせて約1,400の事業所で、総支給額、こちらは予算上にはなりません、2億400万余となっております。その各事業所の規模による支給金額については、括弧3の表のほうをご覧ください。今後については、各事業所のほうに周知をしっかりと行って、確実な給付のほうにつなげていきたいと考えてございます。

私からは以上です。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項5、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に伴う中間報告についてと、報告事項6、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（中間報告）の公聴会及びパブリックコメントの実施結果についてを小口介護保険課長から説明をお願いします。

(小口介護保険課長)

介護保険課長、小口でございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、16ページ、報告事項5、足立区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定に伴う中間報告について、ご報告させていただきます。

この中間報告は、介護保険・障がい福祉専門部会等でご審議いただきまして、まとめさせていただいたものでございます。添付資料、黄色の中間報告の冊子につきまし

ては、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、報告資料に沿ってご説明させていただきます。こちら中間報告の主な内容につきましては、第1章から第5章、5章立てで記載のとおりまとめさせていただいております。

特に第5章では、第9期の介護保険事業計画について、まとめさせていただいております。第5章の丸1としまして、準備基金を取り崩して介護保険料基準額の上昇抑制をしていくこと。丸2として、所得段階のさらなる多段階化。現在では19段階前後に広げて設定したいということで、今検討をしているところでございます。また、丸3ですが、中間報告時点では、第9期介護保険料基準額の案は、記載のとおり7,220円から7,520円と試算してございます。こちらの保険料につきましては、今後も皆さまのご意見や国の制度改正などを踏まえまして算定をしてみたいと考えてございます。

続きまして、報告事項6をご説明いたします。17ページをお願いいたします。

足立区高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画の中間報告の公聴会及びパブリックコメントの実施結果についてご報告いたします。

まず1の公聴会ですが、10月17日から全6回開催しまして、89名の方々にご参加いただきました。

また、三つ目のパブリックコメントですが、こちら10月16日から約1か月間実施しまして674名の方からご意見を頂戴しております。

それぞれ主なご意見ですが、公聴会・パブリックコメントともに、介護保険料を値上げしないでほしい、また国などの公的負

担を増やしてほしいというものが多くございました。また、その他の個別具体的なご意見もございました。こちらパブリックコメントで頂いたご意見につきましては、今後区の考え方をまとめ、改めてご報告させていただく予定でございます。

2の地区町会・自治会連合会、障害者団体への説明会ですが、1団体に対しまして説明会を実施いたしました。

今後のスケジュールでございますけれども、年明けの介護・障がい専門部会、また、2月上旬の推進協議会ですが、まず他区の介護保険料の算定状況を見極めた上で進めてまいりたいと考えてございます。そのため、この1月、2月の会議については、改めて日程調整して開催させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項7、「すこやかプラザ あだち」新築工事の工事期間延伸についてを半貫衛生管理課長から説明をお願いします。

(半貫衛生管理課長)

衛生管理課長、半貫です。よろしくお願いたします。

それでは、資料19ページになります。

「すこやかプラザ あだち」新築工事の工事期間延伸についてです。今現在、江北の地、具体的に申し上げますと、足立医療センターの北側、上沼田中学校の跡地に江北保健センター、それから医療介護連携の拠点となります複合の施設、愛称名「すこやかプラザ あだち」、こちらを建設しております。その工期が遅れるという今回ご報告になります。

工期延伸の理由ですが、ここに主な3点記載をさせていただきました。まず1点目

です。上沼田中学校の校庭を掘りましたところ、コンクリートガラなどの地中障害物538トンが発生いたしまして、その撤去、処分等で2カ月延伸。二つ目といたしまして、この女子医大通り、無電柱化するための電線共同溝の工事を予定しておりますが、工期が重ならないよう当初予定をしておりましたが、入札不調になり着手が遅れましたことで、この「すこやかプラザ あだち」の工事導線と重複する、その関係で作業効率が低下ということで1カ月の延伸。また、三つ目といたしまして、コロナ禍で中断しておりました将来的な施設の在り方や運営方法につきまして、庁内検討して改めて検討した結果、必要な最新の設備、人、また内外素材等の追加が必要になったということで、この追加工事で1カ月の延伸となっております。

工期は、これまで6年の6月末で終わり、6年の秋オープンを予定しておりましたが、電気、給排水、空調設備等の工事全てが11月15日まで終わりました、オープンは7年の1月中旬ということで、4カ月の延伸とさせていただきます。説明は以上になります。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項8、「足立区第3期データヘルス計画(案)」に関するパブリックコメントの実施についてを半貫データヘルス推進課長から説明をお願いします。

(半貫データヘルス推進課長)

データヘルス推進課長も兼務しておりますので、私、半貫のほうからご説明をさせていただきます。

資料20ページになります。現在、足立区第3期データヘルス計画を策定しております。パブリックコメント、来週12月25

日、月曜日から令和6年1月23日まで、約1カ月間行います。今回のデータヘルス計画ですが、国のほうの指針に従いまして、令和6年度から11年度までの6年間の計画としており、特定健康診査等実施計画と一体的に策定となっております。区民の方からのご意見、また、皆さまからのご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項9、「健康あだち21(第三次)行動計画(案)」に関するパブリックコメントの実施についてを網野ころとからだの健康づくり課長から説明をお願いします。

(網野ころとからだの健康づくり課長)

ころとからだの健康づくり課長、網野と申します。よろしく願いいたします。

資料22ページ、報告事項9になります。こちら、「健康あだち21(第三次)行動計画(案)」に関するパブリックコメントの実施についてでございます。

項番1に募集期間を書かせていただいております。令和5年12月25日から、令和6年1月23日を予定しております。

23ページ、項番3をご覧ください。こちらは今回の計画の概要を載せさせていただいております。括弧1、国の計画と同じく、今回の計画、令和17年度の12年間を予定しております。括弧3、ポイントなんですけれども、引き続き糖尿病対策に重点を置いたものとなっております。括弧4、こちら、今回の計画、これまでの地域保健、学校保健に加えまして、産業保健との連携というところで、働き世代の健康づくりというところにポイントを置いているものになります。以上でございます。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項 10、足立区における新型コロナウイルス感染症発生状況等についてと、報告事項 11、足立区感染症予防計画、及び健康危機対処計画の策定についてを稲垣感染症対策課長から説明をお願いします。

(稲垣感染症対策課長)

感染症対策課長、稲垣でございます。

24 ページでございます。新型コロナウイルス感染症について、3 件のご報告でございます。

1 件目は、感染症発生状況についてでございます。この新型コロナにつきましましては、5 類移行後、東京都の指定した区内 20 の医療機関からの報告に基づいて、1 週間単位の数字で動向を観測しているわけでございます。お手元の資料、第 47 週、11 月 20 日から 26 日のデータで出ておりますが、直近のもので第 50 週、12 月 11 日から 17 日のデータが出ております。これについては、47 週で 1.50 でございましたが、50 週では 3.10 に上昇いたしました。また、東京都につきましても 47 週は 1.56 でございましたが、直近では 2.58 となっております。

この数字でございますが、下にグラフがございまして、これは東京都と足立区のグラフでございます。昨年の第 8 波からの連続グラフでございまして、この左側、点線が東京都、実線が足立区でございます。ちょうど 1 年前、昨年の 12 月の半ばに第 8 波のピークがございまして、定点当たり 1 週間の報告数が 20 という値で折り返しております。今年に入りまして、第 9 波につきましましては、第 35 週から 6 週ぐらいに、16 から 18 ぐらいの定点当たりの報告数で折り返しているという状況でございます。現在は、非常に低い水準が続いているというこ

とでございます。

25 ページにまいりまして、抗原キット購入費用補助事業でございます。足立区では、この新型コロナの感染への早期対応、不安払拭を目指しまして、本年 5 月 8 日から、区民に 1 人 1 回 2 個まで、1 個 500 円で抗原キットを買えるという事業を実施しております。当初、対象 65 歳以上でしたが、10 月 1 日以降は 6 歳以上に対象拡大しております。そして、期間につきましても 3 月 17 日まで延長したところでございます。薬剤師会のご協力を得て、加入薬局数は現在、紙では 106 と書いてございますが、本日現在で 109 まで拡大しているところでございます。販売状況につきましましては、10 月末までで累計 1 万 4,619 個が区民にお買い上げいただいたという状況でございます。

26 ページでございます。本日現在で、このコロナの 5 類移行に伴ってどんな施策が行われているかの一覧でございます。まず両括弧 1 の「あ」、コロナ治療薬・入院医療費の公費支援でございます。これ、国の制度でございますが、コロナ治療薬については、健康保険の負担割合、1 割、2 割、3 割負担に応じまして、自己負担額が 3,000 円、6,000 円、9,000 円となっております。また、入院医療費につきましましては、高額療養費制度を適用した上で、さらに 1 万円減額という制度が 3 月いっぱいまで実施されるところでございます。「い」につきましまして、施設職員に対する集中的検査。これ、福祉部所轄でございますが、国の方針を踏まえて、東京都が高齢者施設、障害者施設等の職員を対象とした集中的検査を 3 月いっぱいまで継続しているところでございます。

両括弧 2、区独自事業でございます。

「あ」で、足立区の発熱相談センターにつきましては、現在も実施中でございます。

「い」の休日応急診療所におけるPCR検査でございますが、これにつきましては、現在需要が非常に少ないために休止しておりますが、いつでも再開できる体制を維持しているところでございます。「う」の高齢者・障害者施設に対するPCR検査の費用補助、これについても福祉部所轄でございますが、これも3月31日まで継続されていくということでございます。

続きまして、27ページでございます。

報告事項11、足立区感染症予防計画、及び健康危機対処計画についてです。この感染症予防計画ですが、1、概要でございます。これは令和4年の感染症法の改正によりまして、保健所を有する自治体に義務付けられたものでございまして、従来は都道府県だけが策定していたものでございます。また、両括弧2、健康危機対処計画につきましては、この予防計画にぶら下がる形で新たな感染症の流行発生に備えた実践的な手引、マニュアルという位置付けで今回策定が義務付けられたものでございます。2番、その内容でございます。記載の7項目について盛り込む形で作成を続けております。そして3番、その中に数値目標として、保健所の体制整備などの数値目標を入れることが義務付けられております。

28ページにまいります。

そして、この計画でございますが、足立区保健衛生計画の下部計画として位置付けられております。5番、策定スケジュール。現在、この12月の議会報告まで終わったところでございまして、中間のまとめ案が議会に報告いたしました。今後1月からパブリックコメントを実施いたしまして、関係団体への意見照会を進めていき、3月

に計画案完成し、4月に施行のスケジュールで進めているところでございます。

6番、今申し上げましたように、1月1日からパブリックコメントを実施させていただきます。

7番、今後の方針でございます。この感染症予防計画、東京都あるいは近隣区との整合性を保った計画であることが国のほうから指示されておりますので、東京都の進捗状況を確認しながら策定を進めていくところでございます。以上です。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項12、新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況についてを片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長から説明をお願いします。

(片岡新型コロナウイルスワクチン接種担当課長)

片岡です。よろしくお願ひいたします。

資料29ページになります。新型コロナウイルスワクチン接種事業の進捗状況について、3点ご説明をさせていただきます。

1点目、今、実施をしている令和5年秋開始接種の状況ですけれども、最新の数値で言いますと、総接種回数が14万8,191回、接種率が21.4パーセントという状況でございます。23区で比較すると、今、接種率、接種数とも一番高い、一番多い状況でございます。足立区医師会を中心として、地域の医療機関さまのほうにご協力をいただいているというところでございます。ありがとうございます。

2点目、医薬サポート窓口の運用の一部変更についてということで、区役所の2階で予約システムを使用する際に支援の窓口を設けておるんですけれども、だいぶ利用者数減ってきましたので、12月28日をもって終了するというような内容でございます。ただ、予約システムは継続いたします

し、予約の専用のコールセンターも継続いたしますので、こちらのほうで対応していくという内容でございます。

最後、令和6年度以降の接種についてということ国から方針が示されました。大まかに言うと、今インフルエンザの接種とほぼ同様のスキームになってくるというような状況でございます。ここにあるとおり、予防接種法上のB類疾病に位置付けて、法律に基づく定期接種として実施をする。対象者につきましては、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で一定程度の基礎疾患を有する方。それと、接種については、年1回、秋冬後に実施するというような状況になってございます。今後、新たな情報が出次第、また情報共有のほうをさせていただきます。以上です。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項13、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定についてを安部子ども政策課長から説明をお願いします。

(安部子ども政策課長)

子ども政策課長の安部でございます。

資料30ページをご覧ください。

第3期子ども・子育て支援事業計画の策定についてということで、今現在、当計画につきましては第2期が令和6年度までで進んでいるところでございます。つきましては、令和7年度からの第3期を策定作業に入りますので、以下のとおりご報告をさせていただきますのでございます。

3番の概要をご覧ください。括弧1のニーズ調査ということで、本格的な改定作業につきましては来年度行う形になりますが、それに先立ちまして、今年度、まずニーズ調査を実施する方向となっております。対象は、就学前児童の保護者及び小学

校1年生から6年生の保護者ということで、内容は国が指定する質問内容を中心に作成をしております。調査の方法は、配布は郵送でさせていただきまして、回答については、郵送及びオンラインでというふうに考えております。

括弧2の計画策定のところでございます。第2期計画をベースに、下記の「あ」から「え」に留意しながら、ニーズ調査の結果を反映させて策定をさせていただきます。「う」のところ、当協議会及び子ども支援専門部会において意見聴取及び討議をさせていただきながら、その内容を反映した上で内容は検討させていただきたいというふうに考えております。

31ページでございます。4番の策定スケジュールは、ここにある記載のとおりで、令和6年度中の完成を目指しているところでございます。私からの説明は以上です。

(菱沼会長)

続きまして、報告事項14、家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認についてを平塚子ども施設入園課長から説明をお願いします。

(平塚子ども施設入園課長)

子ども施設入園課長の平塚でございます。

それでは、本日机上配付させていただきました資料をご覧くださいと存じます。家庭的保育事業の認可手続き及び利用定員の確認についてということで、こちら現在、家庭的保育、保育ママとして活躍をされている方のところで、保育補助者として従事をされている方がその保育室を引き継ぐというものでございます。それに当たりまして、昨年度子ども施設指定管理者等選定審査会において、家庭的保育者に認定された方が引き継ぐというのが前提条件と

してございます。

引き継ぐに当たりまして、認可手続き及び利用定員の確認というものが必要になるんですけれども、それぞれこちらのほう、児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づいて、子ども支援専門部会でのご意見を頂戴しなければいけないというものでございまして、先日、12月19日の子ども支援専門部会でご意見を頂戴したというものをご報告するものでございます。

審議結果といたしましては、異議なく承認されたというところでございます。こちら、付議内容としては、認可手続き、利用定員の確認についてということですが、項番2の括弧3、「あ」、「い」記載の2名の方が、それぞれ現在の保育室を引き継ぐというものでございます。

こちら、資料の33ページ、34ページに、施設の審査状況でありますとか、認定に関する資料でありますとかございますので、後ほどご覧いただければと存じますが、問題なく進めることができるかと思えます。認可年月日は令和6年の4月1日付ということでございます。私からは以上でございます。

(菱沼会長)

報告事項は以上となります。

あらかじめ質問を出されている方がいらっしゃいましたら、お願いします。

(近藤福祉管理課長)

質問を6点頂いておりますので、席上に配付しているものをご覧ください。

まず1点目としまして、民設学童保育室の選考状況。2点目としまして、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児計画、こちらの中でサポーター制度やマイスター制度を設ける検討はないのでしょうか。3点目としまして、こども支援センターげんき発

達支援係における発達相談の相談件数につきまして、こちらのほうで対応が十分できているかどうか。4点目としまして、こちらは就学相談です。こちらの件数につきまして、多子世帯の配慮、こちらのほうがちゃんとできているかどうかというところです。5点目としまして、特別支援学校と区が進路協議を行っている回数、こちらの部分で不安などを解消できる働き掛けを東京都にしている予定があるかどうか。6点目としまして、今後、中高生の保護者のニーズ調査、こちらを行う計画はないのでしょうかということをお願いしております。以上でございます。

(菱沼会長)

それでは、それぞれの担当課のほうから回答をお願いいたします。

(江川住区推進課長)

まず質問1についてお答えさせていただきます。民設学童保育室の選考状況について、選定が1カ所のみであることに對しまして、急ぎの対応を検討されているのでしょうかということと、小学校が長期休暇期間の臨時の対応は検討されていますかという2点頂いております。

まず1点目について、民設学童保育室の誘致につきましては、駅前などの地域ですとか、また、築年数によっては賃借料が高いという声を事業者のほうから伺っておりますので、補助金の増額などを検討し、不足する地域での募集ということを行っていきたいというふうに考えております。

また、併せまして、区が保有する未利用地ですとか、小学校内の設置についても検討していきたいというふうに考えているところです。

それから2点目になりますが、長期休暇期間の臨時の学童利用につきましてです

が、年明けに予定されております、子ども・子育て支援に関するニーズ調査の中で、保護者の方のニーズというものがどのくらいあるのかというのをまずは確認していきたいというふうに考えております。以上になります。

(日吉障がい福祉課長)

質問2についてお答えいたします。ヘルプマーク、ヘルプカードの配布についてところで、健常者の意識が上がらないことが危惧されるということと、サポーター制度やマイスター制度を設ける検討をというようなご質問でございますが、このヘルプマーク、あとヘルプカードの事業につきましては、基本的には都の事業で、全国的にも同じようなヘルプマーク、全国で同一のものを今現在使っておりますが、区が単独でこのサポーター制度やマイスター制度というような形は、今のところは、申し訳ないですが考えてございません。

ただ、健常者の意識を上げていく、理解をしていく啓発活動については、区としても非常に重要と考えております。今でもポスターの掲示や、あだち広報にこういったヘルプマークの紹介等は行っておりますが、また今後どういった啓発活動ができるかということも含めまして、さまざまな視点から検討のほうはしていきたいと考えてございます。

あと、続けて質問5も障がい福祉課の担当所管でございますので、そちらについてもお答えいたします。

特別支援学校と区の進路協議の部分で、通学に不安があるとのことのご意見についてですけれども、学校生活を送る上で、そういったさまざまな相談、確かにあると思います。足立区の場合、足立区に在住の方が通う特別支援学校としては、足立特支、あと

葛飾や墨田、王子、そして花畑というところが考えられますが、こういった通学に不安というような具体的なご相談でございましたら、各援護係、福祉事務所の中に障害の援護係がございますので、そちらの地区担当のほうにぜひお気軽にご相談していただければ、学校ともどういった形で対応が可能かということも含めまして、さまざまな協議のほうを区も一緒になって行っていきたいと思っておりますので、ぜひこういった具体的なご相談ありましたら、区の窓口まで一度ご相談に来ていただければと考えてございます。以上です。

(橋本子ども支援センターげんき所長)

子ども支援センターげんき、橋本でございます。よろしくお願ひいたします。

まず質問3のところ、発達相談の対応に滞りが、ご不安があるということでございます。年間1,500件というこの相談のまず内訳でございますけれども、約700件弱ぐらいが電話相談ということになってきますので、残り800件を保健センターですとか、あるいは、げんきですとかというところで相談対応することになります。実際になかなか時間がかかる。非常に悪くても二、三カ月という状況もありますので、これは滞っていると言わざるを得ないというところでございます。

どうしても相談といえますのはマンパワー事業でもございますので、この点につきましては、組織定数の所管にもお願いして、来年度で申し上げますと、常勤職員で心理職とか福祉職とか、その辺を確保できておりますので、少しでもそこを短くしていこうと。来年度以降に向けては、何とか1カ月以内には収めるような、そんな想定をして、何とか滞りを抑えていく、そのようなことを現在考えております。

続きまして、いわゆる就学相談のところでの多子世帯に対する配慮の点でございます。一つには、現在、きょうだい、優先される制度というのは既にございまして、きょうだいが既に希望する学級に通っていて、次年度も在籍予定であるということであれば、それは一つ優先の対象にさせていただいておりますので、それは運用の中で。あと、他にも距離とか、優先するところあるんですけども、きょうだいについては、今言った最優先の制度で運用しておりますので、今後もそれを続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(安部子ども政策課長)

質問6に回答させていただきます。ニーズ調査につきましては、本子ども・子育て支援事業計画につきましては、保育所であるとか学童保育室に係るニーズを調査をさせていただきますので、この計画上のニーズ調査は、就学前及び小学校1年生から6年生に係る対象にニーズ調査をさせていただいております。

ただ、ここにある中高生以降のニーズ調査につきましては、この計画とは別に、あだち未来支援室のほうでいろいろやっておりますので、こちらの説明を、あだち未来支援室のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

(楠山あだち未来支援室長)

あだち未来支援室長の楠山です。中高生の保護者のニーズ調査、居場所とか子ども食堂というところですが、令和3年に青少年実態調査というニーズ調査を行ってございます。以上です。

(菱沼会長)

ありがとうございました。ご質問いただいた宮本さん、いかがでしょうか。

(宮本委員)

中学校PTA連合会の宮本でございます。質問させていただきました件、丁寧なご説明、大変ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

(菱沼会長)

今ご質問頂いたところの中で、質問の2のところ、健常者の方々の意識ということなんですけども、ぜひここについては、地域の方々と障害を持つ方々との接点をつくるということも検討していただけないかと思っております。特に災害っていうことをきっかけとしながら、とにかく接する場がないことには、なかなか理解を深めていくこともできないかと思うので、多様な施策を通して進めてもらえたらと思うので、よろしく願いいたします。

それでは、あと皆さん方から、ご意見、ご質問をお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。お願いいたします。

(古庄委員)

足立区私立幼稚園協会の古庄と申します。報告事項3の別添資料、足立区障がい者計画の素案9ページの表、障害者支援施策に満足していると思う障害者の割合というところで、支援が必要と思われる就学前の乳幼児のうち、発達相談につながった割合ということですが、この支援が必要と思われる就学前の乳幼児の数って、どのように把握されているのでしょうか。もう一点は、同じ資料の29ページ、児童発達支援、それから放課後等デイサービスについて、この二つの施設の認可や監督指導は足立区が行うのか、教えていただけたらと思っております。

(日吉障がい福祉課長)

まず支援が必要と思われる就学前の乳幼児で発達相談につながった割合というところ

ろですけれども、こちら保健所の健診等
要相談とされた方についてをこの発達相談
につながった割合の必要な方ということで
考えてございます。

また、事業所の指定については、東京都
で指定を行っております。各種、そういつ
た例えば支援の中で問題があるとかとい
うご相談については、区にも届くことがあ
りますが、その場合には当然、東京都にも報
告を出しますが、必要に応じて区のほう
が現場の確認や指導、必要な形で立ち入
ることについても実際には行っております。

(古庄委員)

ということは、設置については東京都
で、監督指導は足立区ということですか。

(日吉障がい福祉課長)

原則的には監視指導も東京都ですが、実
際には、東京都が都内全ての事業所にそう
いった立ち入り調査等を実施できるとい
う形には現在になっておりませんので、例
えば足立区の事業所で何か起きたときに、
東京都が実際にはその現場に行けないとい
う事態もあります。そういった場合には足
立区で必要な調査を行うという形を取
ってございます。

(古庄委員)

ということは、その中に書いてありま
すけれど、サービスの質の向上が重要な課
題となっている。今後、効果的、効率的な
支援のほうを続けていくというのは、これ
は東京都ですか。足立区がやるんですか。

(日吉障がい福祉課長)

こちらについては、足立区の計画にも書
きますとおり、東京都は東京都としてや
り、当然協力をして、足立区も足立区とし
て必要な形でこういった事業所の質の向上
に務めていく。ですから、足立区としても
こういったところには取り組んでいきたい

と考えてございます。

(古庄委員)

ありがとうございます。最初の質問の回
答ですと、健診のときに、このお子さん
については相談が必要だと思われた件数
が分母になって、実際相談に行った件数
ということですか。

(日吉障がい福祉課長)

保健所の健診でそういった要相談とい
うような形の方には、こういった就学前
の発達相談のほうを紹介して、そちらの
ほうにつなげていくというような対応を取
ってございます。

(橋本こども支援センターげんき所長)

そのことに加えて、こども支援センター
げんきでは、特に保育園のほうで、発達
の気付く仕組み、検査で発見していこう
という仕組みがありますので、その中で
必要と判断される人がおります。また、
その手前でも必要じゃないかという判断
がありますので、その結果として、その
後、相談につながっていくということも
ございます。

(古庄委員)

分母は何ですか。そういう紹介した方
の、そちらに相談行ったほうがいいです
よというふうにお話をした方の数ですか。

(橋本こども支援センターげんき所長)

両方の、ご紹介をして、その結果とし
てつながった数ということでございます。

(古庄委員)

両方の数を合わせてっていうこと
ですか。分かりました。

(菱沼会長)

ありがとうございます。今、話題にな
っていましたが、東京都が所管してい
るものというのは、高齢分野でもあるわ
けですね。そういったときには、都に任
せるということだけでなく、区のほうとし

も実態調査などする機会があるかと思いますので、そちらのほうもどうぞよろしくお願いたします。その他はいかがでしょうか。

(横田委員)

2点要望があります。一つは、先ほどPTA連合会の宮本さんからもありましたように、私もこの民間学童保育室の選考状況については、大変不安に思うことがあります。8か所募集をかけて、1か所しか決まらなかったということは、他の地域の方たちは学童の待機者が出てくるということだと思います。そうすると、1年生に上がる子どもたちが、不安な気持ちを抱えて学校に行かざるを得ない、新しい環境に慣れることで精いっぱいなのに、放課後の居場所がない。そして、親が仕事をしていれば、子ども一人で親の帰りを家で待つ、その中で何か事故や事件が起こったら、本当に大変なことになると思います。

また、保護者の方の心配も計り知れないと思います。場合によっては、仕事を辞めざるを得ない状況になる場合もあると思います。ですから、最低でも子どもが安心して入れる場所を確保して、学童という形できちんとしてほしい。親も安心して働けるという状況をつくっていただきたいということです。例えば、学校の空き教室を使っても、そういった居場所をつくってくださる対策とか、区有地に急いで学童をつくるなど、あらゆる方法を考えて、希望する方が入れるような対策を講じていただきたいと思います。

もう一点は報告事項5、足立区高齢者福祉保健計画・第9期介護保険計画の中間報告について、黄色い冊子96ページに、第8期の介護保険料算定基礎額の資料がありまして、この7期のときにはこのような分析

結果はありませんでした。今回は非常に分かりやすく書いていただきまして、本当にありがとうございます。これを見ると一目瞭然で、保険料の算定の仕組みが分かりますし、この中で私が感じたのは、第8期の介護保険給付費、そして地域支援事業費の合計額、この一番下のところの欄になりますけれども、実績値と計画値っていうふうに書いてあると思いますが、計画値は1,981億円に対して、実績値が1,817億円となっており、この差が約164億円の乖離があるわけです。

この余剰金というのを毎年、国や都や区、そして積立基金に繰り入れたということになっています。第8期介護保険料は、この計画値に合わせた保険料になっていますから、区民の方はこの場合、高い介護保険料を払わなければいけなかった3年間だったと思います。23区で一番高い介護保険料なわけですから、この9期の算定に当たっては、このような過大な計画値とはせずに、精査を厳密にお願いしたいと思います。そして、その次の報告事項で、公聴会で出された意見では、介護保険料を値上げしないでほしい、国の公費負担を増やしてほしいなど意見が出ております。こういう意見を十分に生かしてほしいと思います。

それから、パブリックコメントについては今回674件ということで、前回よりも234件も多いわけです。この中で特に、介護保険料を値上げしないでという意見が半数以上あったと聞いています。現在、年金額が上がらない中で、本当に大変な生活をしている事態が想像できますので、介護保険料の算定においては厳しく精査していただきたいということがあります。1月には介護・障がい部会、そして2月には推進協議会がまた行われるということですので、

ぜひこの皆さんのご意見を反映した保険料にさせていただきたいというふうに思います。以上、意見です。

(依田委員)

地域のちから推進部長、依田でございます。学童保育室のご質問について、ご答弁をさせていただければと思います。

まず、学童保育室に対する需要が非常に高まっていることは、日々の仕事の中でもひしひしと感じております。学童に入ればいいというだけではなく、特別延長保育を利用したいですとか、夏休みをはじめとした長期休業期間中にお弁当を提供してほしいですとか、10年前とは大きく変わってきているというふうには思っております。

私どもも、先ほどから課長からご答弁をさせていただいたように、現状の分析としましては、建物、物件費、家賃ですとか、そういったところが、ニーズと、補助金ですとかそういったものの中身とマッチしていないというところは認識しておりますので、令和6年度の当初予算において何らかの措置をできるように検討しておりますというところと、住区学童も含めてですけれども、人件費が見合っていないのではないかとこのご意見も頂いておりますので、その点も含め、6年度の当初予算に何らかの措置をさせていただきたいと思っております。

住民の皆さまのニーズにはきちんと応えられるように頑張っていきたいと思っております。そのためには、ただ単にお金の面だけではなく、場所として、区が所有する土地で学童保育室が開設できるのか、また、学校の中に開設できる場所があるのか、需要を満たしていない地域については、そこも並行して検討をして、きちんとなるべく早期に解消できるように努力して

いきたいと思っております。

(菱沼会長)

ありがとうございます。介護保険の部分についてはいかがですか。お願いします。

(小口介護保険課長)

この第9期の介護保険料につきまして、さまざまパブリックコメントですとか公聴会でも、保険料を値下げしてほしい、上げないでほしいといったご意見頂いておりますので、できる限り保険料抑制できるように、これまでの給付の実績なども精査しまして、丁寧に慎重に今後の第9期の見込みを出していきたいというふうに考えてございます。

ただ、こちらについても、足立区の場合ですと、介護保険料算定するに当たりまして、所得の低い方が他区に比べて多い状況であること。また、高齢化率は23区で1番となっていること。また、介護を利用する方々もかなり増えている。また、後期高齢者も今後第9期はピークを迎えるのではないかとこのところ、介護ニーズがより高まっている、そういった状況を踏まえると、なかなか厳しい状況ではございますけれども、今後もそういった状況を踏まえながらも、できる限り最大限抑えられるようにしてまいりたいと考えてございます。

(白石委員)

自民党の白石です。報告事項の6に関連してお伺いしたいんですが、ここの報告事項を見ると、中間報告について説明会をいくつかやった他に、請求があった団体にこれを配りましたって書いてあります。私どもの西新井町会・自治会協議会に、この間10月の定例会で配られたんですが、どなたからの請求で配られたんですか。

(小口介護保険課長)

まず、この町会・自治会連合会への説明

会でございますけれども、各区民事務所を通じまして、それぞれの町会長さん方にご確認をいただきまして、町会の定例会など会合があるかと思っておりますので、そういった会合の場で説明できる機会がないかどうかということを確認させていただきました。また、そういった会合の日程が都合つかなかった場合には、資料だけではございますけれども、資料を配布させていただいたというところでございます。

(白石委員)

私は会長ですが、この件については、全く相談なしで配られたんです。このことについては反省すべきだと思います。こうしたものが配られると、一般区民の皆様は、これで決定なんだと受け取るわけです。私どもの西新井町会・自治会協議会でも、会長、こうやって決まったんですねという話が出ました。これはあくまでも案だから、まだ決まっていないということを説明しておきました。こうしたものを配るときには、今までは区の職員が来て説明しているんですが、これについては説明がありませんでした。少なくともそのことを配った人たちには分かるように説明してください。

(中村明慶委員)

福祉部長の中村でございます。説明に関して、こちら行き届かなかった点に関しては、大変申し訳なく思います。おわび申し上げます。今後こういった大事な改正があったときには、積極的に町会・自治会をはじめ、団体のほうに赴きましてご説明するように取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

(白石委員)

部長の答弁で、そのことについては納得しますけれども、自民党の議員総会では、介護保険料が7,000円を超える場合は賛成

しないということを決めていますので、そのことについては、執行機関側もしっかりと腹をくくってほしい。特に前回は7,000円を超えたときにはいろいろ議論があり、そのときは介護予防について全力を挙げてやりますからということで、今の6,700円台に収まったんです。このこともしっかり考えて、保険料については、もう一度皆さん方議論していただきたい。よろしくお願いいたします。

(菱沼会長)

ありがとうございます。私も第8期の介護保険事業計画策定するときに担当していましたので、そのとき同じような議論があったかと思うんです。それで、国の基準に基づくとこういう数字が出てくるということが、前回は7,000円を超えていたと思うんです。そこに対して、結局、介護保険料を下げるっていうのは、一般財源等、他の財源をどう投入できるかって話になってくる中で、共済のほうでいろいろ検討していただいて、そこを抑えることができたわけです。今回も国の基準に基づくとこういう数字になってしまう中で、どうそこを補填することができるのかっていう段階になっていくかと思うので、そこが最終調整のほう進めていただくとともに、住民の方々が不安にならないような形で対応していただくように、よろしくお願いいたします。

あともう一つ、さっき学童の話が出ていたんですけれども、区としてしっかり進めていただくっていうことは大事ですけれども、一方で、そういう問題が起きている、子どもたちの問題を地域でどう考えることができるかっていうことで、地域の方々が話し合っ、何か子どもたちの居場所をつくることできないだろうかということも同時に、これは地域づくりに関するところ

ろですけれども、学童が決まらないから何もできないではなくて、じゃあ、その間どうしようかっていうことも考えられる場ができるといいなと感じます。

今回、地域保健福祉計画案を出していますが、すけれども、地域保健福祉計画の中の地域づくりのところは、その地域で起きている問題をみんなで集まって話し合っ、何かできないだろうかということを進めていけるような仕組みを地域の中につくっていきたいというところがありますので、そういう観点も含めて、区民の方々と力を合わせられるような形で進めてもらえたらと思うので、よろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

(古庄委員)

足立区私立幼稚園協会の古庄と申します。報告事項5の別添資料に足立区の高齢者保健福祉計画等が書いてありますが、この6ページのところ、最初の第3章、区の現状というところです。私ども幼稚園です、幼児の人口にはすごく関心がございます。下の幼児、一番下が0歳から14歳の年少人口ですけど、令和22年にはだいぶ大きく増加しています。今これだけ少子化になっている中で、こんなに増加するのかなと思います。

東京都のページを見てみましたら、最新の人口予測というのがありまして、そこに足立区の数字も出ています。それを見ましたら、全然数字が違うんです。この別添資料では高齢化率が2040年には25.7パーセントになると書いてありますが、東京都の数字では29.9パーセントとなっています。どうして数字が違うのか教えていただけたらありがたいです。

(小口介護保険課長)

まず高齢者の方々の推計ですけれども、

こちら、冊子の53ページ、54ページも併せてご覧いただきたいと思います。特に54ページですが、足立区の場合ですと、高齢者の人数というのが、まず6年度、7年度、8年度、こちらはこの表の上のところですが、若干減ってまいります。そして、その内訳ですけれども、65歳から74歳の前期高齢者と後期高齢者がおります。これは、前期高齢者は減って行って、後期高齢は6、7、8と増えていくという推計を立てております。その後、今度は後期高齢者は減少を始めまして、今度前期高齢者が増えていく、逆転していくような推計をしています。その結果、後期高齢の方は減っていくんですけども、今度前期の高齢者が増えて行って、その結果、高齢者が今後増えていくということで推計をしているものでございます。

(菱沼会長)

この年少人口が増えるということについては、いかがですか。

(中村明慶委員)

この高齢者計画をつくった際の人口推計は、この業務を委託している業者が国立社会保障・人口問題研究所の推計なども参考にしているものなので、東京都が出している人口推計とは全く別の事業者がしておりますので、その辺の違いが、どの原因かは今すぐお答えできないので、またお調べしたいと思いますけれども、違う原因というのは、推計している団体が違っているところが一番大きいかなと思います。積算の方法については、また改めてご報告したいと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございました。内閣府の推計でも、年少人口って下がっていく推計になっているので、そこを確認していただい

て、もし何か修正すべき点があれば修正してもらえたらと思います。これによく気付いてくださいます、ありがとうございます。

その他はいかがですか。よろしければ、質問、情報連絡事項のこともありますので、情報連絡事項のことも含めてご意見頂きたいと思います。

情報連絡事項については、冒頭でご説明しましたとおり、説明は省略させていただきます。また、事前に質問を出されている方はいらっしゃるようですが、何か追加で届いているものがありますでしょうか。

(近藤福祉管理課長)

事務局に届いている質問はございません。

(菱沼会長)

それでは、情報連絡事項も含めまして、全体でのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。よろしくお願ひします。

(石渡委員)

石渡と申します。私は情報連絡事項の水色の冊子の福祉 110 番という資料、本当によくまとまっていて、事例の紹介とか、その対応とかも非常に分かりやすく、素晴らしい整理をしてらっしゃるなど感心しました。

お聞きしたいのが、この資料 4 ページの表、申立人の属性について紹介している資料があります。そして、障害のところが特に令和 4 年度が 17 件と増えているんですけども、そのうちの 15 件が利用者ということで、障害があるご本人が申し出をしているんだっていうのは本当に素晴らしいことだなと、また、この分析についてもすごく感心させられました。その前は、利用者の方が 2 人とか 1 人とかっていうのが、令和 4 年度に 15 人にもなっているというのは、何

か事業者からの働き掛けがあったのかとか、あるいは当事者団体の中で何か新しい流れがあったのか、このあたりについて分析ができていたら、ぜひ教えていただきたいです。

(日吉障がい福祉課長)

令和 4 年度は障がい者ご本人からの申し出が多かったんですけども、実際のところ、障がい福祉課等の所管で何か働き掛けをしたという事実は特にございません。非常に望ましい形の一つではあると思いますが、その原因については、今のところ分かっておりません。

(石渡委員)

なかなか難しいところかと思いますが、多分、行政のほうからの働き掛けというよりは、現場の職員さんとか、あるいは当事者団体の方の間で何か新しい流れがあったのかと思うんですけども、非常に素晴らしいことだと思うので、ぜひそういう流れは、これからさらに強化してほしいと思います。もし要因とか分かったら、改めて教えていただけたらと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございます。とても大事な報告書をまとめてくださっているなど思いました。苦情が言いやすいということも含めて、その前の要望が言いやすい環境も整えていただけたらなと思っているので、よろしくお願ひいたします。その他はいかがでしょう。

(片野委員)

足立区女性団体連合会の片野です。情報連絡事項の 47 ページです。こちらのほうで、先ほど学童と同じように、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護のところの募集数に対して、応募数 0、なして書いてありますが、このあたりの

理由をご説明いただきたいと思います。

(小口介護保険課長)

今回、応募がなかった理由でございますけれども、それぞれのサービス種別に適した土地、建物、そういったものが事業者において見つからなかったということが原因でございます。事前にいくつかの相談はあったんですけども、最終的に建物や土地ってというのが見つからずに、応募に至らなかったというものでございます。

(菱沼会長)

ありがとうございます。それに対して、何か対応を考えてらっしゃるとかもあれば教えてもらえますか。

(小口介護保険課長)

グループホームなど、こういった地域密着型のサービス事業所、こちら公募を行う際には、今後、区有地の活用も含めまして検討してまいりたいと考えてございます。

(片野委員)

これから認知症が増えていくということがありまして、先日も施設をいくつか拝見させていただいたんですが、介護のサービスを提供される方もご苦労があると思うんです。ですので、需要と供給がマッチするように、公的な支援をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(菱沼会長)

ありがとうございます。私も他の区の地域密着型サービスの運営委員会、入っているんですけども、一つの理由として、採算が厳しいというところもあったりするんです。足立区のこの状況は分かりませんが、こういった施設を必要とする人たちがどれくらいいるのかということも含めて、これ以外にも対応するサービスが増えてきているので、このことを整備するだけでなく、実はトータルで見たときに対

応できるサービスが、資源があるかどうかということを含めて、対応を検討してもらえるといいなと思っているので、よろしく願いいたします。その他はいかがでしょうか。

(さの委員)

区議会議員のさのでございます。私のほうも、本当に介護保険につきましては、区民の皆さま、今、物価高騰で大変ですので、低く抑えるということは大変重要かと思えます。

また一方で、そうならないような介護予防、こちらは大変重要ということで、こちら黄色の冊子33ページですが、こちらにもいろんな重点支援ということで、パークで筋トレなどのそういう体力向上に向けた取組も記載されておりますが、私も元気応援ポイント事業という、ボランティアで生きがいをつくるということにもずっと取り組ませていただいております。本年度はコロナ禍が5類に移行になりまして、高齢者の皆さまにも活発に動いてもらおうということで、取組を進めていただいておりますけども、今年度、このボーナスキャンペーン等を行いまして、実際にボランティアになった方が増えているのかということについて、まずお伺いをさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

(小口介護保険課長)

今年度、元気応援ポイント事業、キャンペーンを打ちまして、こちらチラシなど、区のホームページなど周知させていただきました。また、町会・自治会通じて、チラシを区内全カ所に配っております。その結果、数字はまだ集計しておりませんが、ボランティアの登録者数は、申請書をかなり頂いている状況でございますので、まだ実績に関しては、これから活動していただ

いた部分について来年度申請いただくことになりますので、結果はまだでございますが、徐々に増えていっているというふうに認識してございます。

(さの委員)

区民の方に周知が届くまで時間もかかるということでございますので、せっかく冊子も作成をしていただいておりますので、こういうキャンペーンを、今後検討になるかと思いますが、来年度も引き続き、ぜひお願いしたいと思っております。

そういう意味では、社会参加、また、この生きがい介護の重症化予防の政策にも絶対に生きてくるというふうにも思っておりますので、メニューや、このいろんな参加しやすい取組についても、ぜひ今後も検討していただきながら、高齢者の皆さまが介護にならないような、そういう取組も、介護予防、大変重要かと思っておりますので、こちらについての推進もお願いしたいと思います。こちらは要望です。ありがとうございます。

(銀川委員)

足立区議会の銀川と申します。私は、報告事項と情報連絡で一つずつ質問させていただきたいと思っております。先ほど委員の方々からも質問のありました学童保育室の選考状況について、2事業者、綾瀬と東加平のところで決まっていたのに、選定後に物件の所有者から物件が使用できなくなったと連絡が入ったため、これがなしになってしまったということですが、こういうことがこれまでもあったのかということと、せっかくこの事業者さんが応募していただいて、それこそ選定だとか応募をした後に、その物件の理由でキャンセルになってしまいましたというのは、非常にもったいないことだと思うので、区として、何か

そういうことに対する対策というのはできないかということと、例えば今2社、キャンセルというんですかね、なってしまったところに、別のところでやってくれないかという、そういう打診はされているのかということをお伺いしたいと思います。

(江川住区推進課長)

今回、応募後、または選定後に辞退というのが2件ございましたけれども、これまでそういった事例はございませんでした。今回初めてになります。仕組みとしまして、まず場所を事業者のほうで探していただいて、その場所を基に選定審査会を経た上で、正式に決まって契約という流れになります。その中で仮押さえ等をしていただいて進めていくわけなんですけれども、どうしても物件のオーナーさんのほうで、よりよい条件のほうに乗り替えられてしまったということで、今回こういった事例が起きております。

ここに対する対策としましては、なかなか直接的なその部分の支援というのは難しいですけれども、家賃、賃借料自体を少し引き上げるなどして対応していきたいというふうには考えております。

(銀川委員)

ありがとうございます。1社決まった、亀田小学校、関原小学校近くのマーキュリー関原1階というところが、実は私の自宅の近くだったというところで、よく通っていたところなので、新築で上がアパートになっていて下は事業者が利用できるものになっているところで、何か入るのかなと思っておりました。賃料は覚えていないですけど、結構高いなというのが印象に残っています。でも今回学童保育が入るところで、よかったなと思うと同時に、先ほど依田部長から、家賃とかニーズの補助金

がマッチしていないというところなので、そういうことも改めて区で考えていただいて、できるだけ学童が利用できる環境が整えられていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目が、情報連絡のあだちっ子歯科健診、4ページのところですけれども、グラフの一番右側のところで、区立園は5本以上未処置の虫歯がある子の割合が依然として高いことについて、なぜ虫歯を保護者の方は未処置のままにしているのかということと、なぜ区立園の割合が高いのか、その要因を教えてくださいたいです。また、5ページの給食後の歯磨きをする施設の割合について、令和2年にはコロナの影響によって歯磨きを中止していたんですけれども、その後、今もコロナ、令和4年のところで徐々に明けてきているのに、歯磨きをしない園が多いままの状況ということで、ここは区からの何か、それこそ歯磨き再開してくださいよというような働き掛けはしなかったのかということと、ここに食べたら歯磨き習慣づくり増加を目指しますってあるんですけれども、今後どのように増加を目指していくのかということをお願いしたいと思います。

(安部子ども政策課長)

まず図の9のところですが、区立保育園、私立保育園も全てそうですが、基本的にあだちっ子歯科健診が終わった後、虫歯があるお子さんについては、ぜひお医者さんに通ってくださいというところの勧奨はしているところがございます。

ただ、残念ながら区立保育園については、年々下がってはいるんですけれども、まだ他の施設と比べると多いという形になっております。この原因については、はっ

きりとした、こうだという原因は、われわれのところも正直測りかねているところがございますが、区立園に限らず、虫歯のあるお子さんについてお医者さんへ行っていただく勧奨については、引き続き積極的にしていきたいと思っております。

続いて、5ページの歯磨きのところがございます。こちらにつきましては、今年度、これまでコロナが影響でなかなかできないというのがあったんですけども、今年度5類になりましたので、われわれとしても、これは少なくともコロナ前までは戻したいというふうに思っておりますので、少なくとも区立園については、直接職員が行って、再開をしてくださいという話。他の園についても、機会を捉えて給食後の歯磨きの再開を今お願いしているところがございます。次年度、ぜひ上がっていただきたいなというところは、われわれも思っているところです。

(銀川委員)

ありがとうございます。ぜひ歯磨きしてくださいというところを施設のほうに区から強くお伝えしていただければと思います。私も一度、本会議のときに、子どもの歯のあだちっ子歯科健診、強化していくべきだ、区の重要施策として取り組んでいくべきだということで質問させていただいたことがありまして、歯の健康というのは、子どもの頃からの教育というか、大事になってくると思っていますので、ぜひとも引き続き子どもの歯の健康を守るために、区として強く取り組んでいただきたいと思っております。

(菱沼会長)

ありがとうございます。今の部分でいくと、小児科の歯医者さんの言葉で、口を覗くと家庭が見えるという言葉があるって

うのを以前にも発言した記憶があるんですけども。要は、虐待とかで保護された子どもたちの歯を見ると、虫歯が多いつてことなんです。虐待までに行かないにしても、親が子どもたちの歯のケアまで手が届きにくいというところがあるとしたときに、これは歯磨きを呼び掛けるだけでなく、そもそもの育児負担みたいなものがどうなっているのか。子ども家庭支援センターとかのアウトリーチみたいな状況で、家庭の状況を見るというきっかけにもなるかと思うので、ぜひ虫歯が多い家庭に対しては、アウトリーチも含めて考えていただけるといいなと思うので、よろしく願います。

(佐藤奈緒委員)

足立区手をつなぐ親の会の佐藤です。今、歯磨きの話題が出たので、障害者施設のほうでも、コロナ禍は歯磨きできませんっていう、感染予防の観点で、いう期間がしばらくありまして。うちの福祉なんかは5月に再開したんですけども、他の法人さん聞くと、まだ感染対策で歯磨きしませんというところがありましたので、区から言ってくださいというわけでもないかもしれないんですけど、どうなんだろうと思ったので。

結構、重度障害者とか発達障害の方なんか、歯科の治療中にじっとできない人は多いので、うちなんかネットを掛けて、ベッドに固定して治療してもらうんですけども、特に奥歯のほうの治療ってなると、一切動くと危ないということで、全身麻酔で治療もしたことあるんですけども、最近、全身麻酔で亡くなったとかいうニュースもあったので、怖いなと思ひまして。普通の小中学校は、全然給食の後、歯磨きって子どもたちしていないのかと思う

んですけども、特別支援学校はずっと歯磨き指導していただいていたので、障害者というか、福祉施設の昼食後の歯磨きのほうも再開していただきたいなっています。ずっとやっているところはやっているんですよ。

(蔵津委員)

肢体不自由児者父母の会の蔵津です。私たちのあいのお関係の施設は、コロナ関係なく、毎日お昼の後に、子どもたちが、あと支援員さんが歯磨き、自分でできる子は自分でしています。だから、何でかな。今聞いてびっくりしたんですけど、施設によって違うのかなっていうのがあって。身体のほうは、全て食事の後にやっております。

(菱沼会長)

大事なことをありがとうございます。ぜひ、これは現場のほうの実態調査みたいなものを機会を見つけてしていただけるといいんじゃないのかなと思いますよね。願います。

(日吉障がい福祉課長)

障がい福祉課長、日吉でございます。口腔衛生、今コロナ明けましたけれども、われわれも障がい福祉課のほうでも、各事業所の実態というのを今把握していない状況がありますので、そのあたり把握をして、機会を捉えて口内衛生の重要性については各事業所のほうに伝えていきたいと考えております。

(橋本飛鳥委員)

特別養護老人ホームの橋本です。先ほど歯のお話もありましたけども、結構、特養、施設のほうでも、面会というのが施設によって結構ばらばらで、うちの特養なんかは、自由に面会、部屋まで自由にできる、何時でもいいよという施設もあれば、

時間制限して、この時間しか駄目だよとか、別部屋じゃないと駄目だよというところ、結構、面会によってもコロナが明けてからも、施設によって差があるのかなというふうに思います。何がいいかというのは分からないですけども、施設によって結構差はあるのかなというふうに思いました。

私、1点質問なんですけども、話で、報告事項4の14ページ、4の特別給付金ですね、物価高騰の。この制度自体、非常に施設的にはありがたいというところで、東京都でも行っていない結構、市区町村も中にはあると思いますので、その中で支援いただけるのはありがたいなというところで。かつ、2番の事業内容の括弧5、東京都と併給が可能な給付金を目指していただけるという、そういった配慮もしていただけるということで、これも施設的にはありがたいなというふうに思っております。

そこで質問なんですけれども、予算が、令和5年上半期が20億、200億かな。予算が3割ぐらい、前期と下期が減っているというところがございます、注意書きに、消費者物価指数の上昇率等影響というところが書いてありましたけども、具体的にこの3割ぐらい減った支給額の理由を教えてくださいなと思います。

(日吉障がい福祉課長)

こちらの令和5年度上半期、3億400万余が、令和5年度下半期、2億400万余という形に総支給額のほうを減額した一番大きな要因は、消費者物価指数でございます。上半期の総支給額というか、支給額を計算する際に用いたときと、下半期の計算をするときに用いたとき、特に光熱水費の消費者物価指数が、上半期のほうがより高い状態であったというところで、その結果、消費者物価指数から計算をしていっ

た、こちら、2020年度の物価を100とした場合の差というところになってございますが、その計算の中で、この数字のほうとか支給額のほうが下がるようなことが結果として起きたところでございます。

(橋本飛鳥委員)

ありがとうございました。支援をいただける、本当にありがたいところではありますけども、何で減ったのって思う事業所もあるのかなと思いましたので、そこらへんも注意書きで書いていただけると、事業所も分かりやすいかなと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございました。

16時までに終わりにしたいと思います、その他何かございましたら、お願いします。

そうしましたら、豊川先生からもコメント頂きたいと思うので、お願いします。

(豊川委員)

全体的には、皆さまのコメント、大変興味深く聞かせていただきました。子どもの学童保育の場所が少ないというのは、同じような年の子どもを抱える私にとっても、足立区には住んでおりませんが、切実な問題だろうと聞いておりました。

歯についても、歯科健診の話が子どもの頃から、もしくは障害の方々にも話が出ましたが、一方で、今、国民皆歯科健診のほうの動きもありますので、それについては、足立区の準備もどうなっているのかなというのの一つ聞きたいところです。

あと、また細かい点になりますが、私がちょうど健康あだち21を中心とする委員であるため、そこについてお伺いしたいんですけども、報告事項9、22ページあるいは23ページのところでですけども、健康あだち21、この日本健康21というのは、基本的に

は地域特性に沿って計画を立てていくことだと思っただけですが、23ページの3の括弧4のところでは、産業保健との連携を深めというふうな形で書かれています。足立区のどのような状況を考えて、どのようにここを今後切り崩していくのか、取り組んでいくのか、その予定についてお願いします。

(網野こころとからだの健康づくり課長)

今、先生からご質問いただきました健康あだち21第3次行動計画、資料23ページの3の括弧4の部分でございます。これまで第1次、第2次と、健康増進、健康づくりに取り組んでまいりまして、例えば地域での健康づくり、次は子ども、学校とかを含めた子どもたちへの健康づくりということで、第2次まで進めてきたところでございます。課題を分析していったところ、働き世代、20代から50代、幅広いんですが、その方たちへの、なかなかあまりよくない数字も出ているところもありますし、アプローチがなかなかこれまで難しく、取り組めてこなかった。ただ、今回、その辺を課題と出ましたので、これから重要な対策として進めていきたいと。例えば具体的には健康経営です。事業所を通したところで、そういう取組で、働いている方も健康になっていただきたいということで入れさせていただいております。

(菱沼会長)

国民皆歯科健診の動きについては、いかがですか。

(佐藤和義委員)

歯科医師会の佐藤です。国民皆歯科健診をしようという話は出てはいますが、具体的な形は、今のところ一切出てきていない。例えば足立区においては、あだちっ子健診があって、学校健診があって、成人歯

科健診を今やっていますけれども、それを例えば全部なくして新たにやるかとか、今やっていると埋めるかとか、そういった議論は一切出てきていないので、そういったところで具体的な話は、多分、今ここで区の人は何もできないんじゃないかなと思います。

(菱沼会長)

ありがとうございます。2025年から導入ということでいろいろ検討が進んでいるわけでしょうか。これからぜひ検討のほうをどうぞよろしく願いいたします。

そうしましたら、今日も貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。

以上をもちまして、協議会のほうを終了したいと思います。では、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

(近藤福祉管理課長)

長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。

今回の協議会についてご連絡いたします。当初、令和6年2月6日、火曜日に開催を予定しておりましたが、日程を2月中旬または下旬に変更させていただきたく、今、調整をしております。日程が決まり次第、事務局からご連絡申し上げますので、よろしくお願いいたします。

本日お車でお越しの委員の方で、本庁舎の地下駐車場に駐車されている方につきましては、駐車券のご用意がございます。お帰りの際に受付にお申し出ください。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後3時53分閉会